**准校長　瀬田　浩一郎**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 1. 発見と感動により、学ぶことの喜びや大切さを教え、教職員が一丸となって生涯学習を可能にする最低限の学力と意欲を育成する。 2. 生徒一人ひとりが自己の価値に気付き、自尊心を高め、夢や希望の実現に向かって健康的で人間性豊かな人材を育成する。   ③　ものづくり教育等を通して創造する力を高め、日常の問題を解決し、地域社会に貢献する創造的人材を育成する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　学ぶことの喜びを通して確かな学力の育成  　　　(１)特色ある総合学科の教育活動を通じて社会で必要とされる基礎的・基本的な学力の育成を図る。  ア 生徒一人ひとりの学習歴や学力に応じたきめ細かな教材や指導方法の工夫を行い、教員間で生徒の情報を共有して指導を行うなど、生徒が学校や社会で困らないために３方面（社会面・学習面・身体面）から支援を行う。  イ 今後期待されるロボット技術やプログラミング技術など、ＩＣＴものづくり技術教育を推進し、生徒の創造性を高める。  ウ 急速なグローバル化により、様々な場面で語学力が要求される時代を生きるために、語学力を活用しコミュニケーション能力の育成を図る。  ※生徒向け学校教育自己診断における授業満足度「この学校は、他の学校にない特色がある」（Ｈ30年度78%、Ｒ01年度74％ Ｒ02年度67 %）を令和５年度には80％以上にする。  (２)教員のスキルアップを活用し魅力ある学校づくりをめざす。  ア 公開授業や研究授業などを取り入れた校内研修や、授業アンケートを効果的に活用した授業改善に取り組み、授業力を向上させる。  イ 内外の研修機会を利用して個々の教員の価値観を広めるとともに、新たな教育実践に挑戦し質の高い学びを提供する。  ※生徒向け学校教育自己診断における授業満足度「授業はわかりやすく楽しい」（Ｈ30年度67%、Ｒ01年度61％ Ｒ02年度71%）を令和５年度には80％以上にする。  ２　基本的生活習慣を育成すると共に地域連携を活用したキャリア教育の推進  (１)教育活動全般を通して、基本的生活習慣と公共マナー等の規範意識を育む取組みを推進する。  ア 登下校時の校門指導を充実することにより、社会生活を送る上で必要な「挨拶」「言葉遣い」「時間を守る」ことを身に付けさせる。  学校に登校できない生徒、学校に来ても授業に入れない生徒に対して、中学校や家庭等と連携することにより指導の充実を図る。  イ 食育・保育に対する教育を充実することにより、健康な身体の育成を促すとともに「性に関する教育」・「がん予防教育」を実施する。  ※中途退学する生徒（Ｈ30年度４名、Ｒ01年度４名　Ｒ02年度４名）を令和５年度までに３名以下にする。  (２)キャリア教育の推進  ア 探求活動を通じてコミュケーション力を向上させると共に、ハローワークや地域企業等と連携して、望ましい職業観・勤労観を養い、自己理解  を深め、主体的に進路選択できることをめざし、職業適性や個々の特性を考慮した進路選択支援と職業能力の充実による就労への準備を進め就職内定率100%維持をめざす。また健康的で安定した働き方を実現するために働き方や労働環境に対する意識を高める。  イ 生徒への進路保障を充実させるために、地域企業との連携や信頼関係づくりに努めるとともに、生徒にライフプランニングを思考させ、職業意識や社会的スキルを高める。  ウ 創造的人格を形成するため、アイデアを形にする方法を習得させ自信を高めチャレンジ精神を養う。  ※生徒向け学校教育自己診断において、「将来の進路や生き方について考える機会がある」と答える生徒（Ｈ30年度82%、Ｒ01年度76% Ｒ02年度79%）を令和５年度までに90％以上にする。  (３)地域連携の推進  ア 地域の学校への出前授業、イベントやボランティア活動に積極的に参加させ、コミュニケーションスキルやボランティア精神を養うと共に、地域に根ざした教育活動を展開する。  　　※地域イベントや出前授業への生徒の参加を、（Ｈ30年度５回、Ｒ01年度には６回Ｒ02年度０回）令和５年度には年間７回にする。  ３　安全で安心な学校づくりの推進  (１)生徒支援体制  ア 高校生活支援カードなどを活用し、すべての生徒に対して適切な指導と必要な支援を行い、自立と社会参加に向けて一貫した教育支援を継続して行う。  イ 教育相談体制を充実させ、課題を抱える生徒の早期発見・支援を行う。  ウ あらゆる教育活動において人権教育を進め、相互が敬愛し、互いの信頼の上に立って人権が尊重される心の通う教育を実現する。  ※生徒向け学校教育自己診断において、「学校に行くのが楽しい」と答える生徒（Ｈ30年度64%、Ｒ01年度65% Ｒ02年度59%）を令和５年度までに80％に引き上げる。  ※生徒向け学校教育自己診断において、「人権について学ぶ機会がある」と答える生徒（Ｈ30年度80%、Ｒ01年度77% Ｒ02年度81%）を令和５年度までに90％に引き上げる。  (２)安心で安全な学校づくり  ア　生徒が安心して授業を受けることができるように、授業を受ける環境を整備し、授業規律を守らせることを徹底する。  イ　災害時における連絡体制の確立と防犯防災教育の充実  　　※生徒向け学校教育自己診断において、学校安全の項目における肯定率（Ｈ30年度80%、Ｒ01年度84% Ｒ02年度76%）を令和５年度までに90％に引き上げる。  ４　公務の効率化と働き方改革の推進  ア ＩＣＴ教育を充実し職務の効率化を図る。  イ 学校保健委員会、安全衛生委員会を活性化するとともに、「大阪府部活動の在り方に関する方針」・「府立学校における働き方改革に係る取組みについて」などを踏まえ、生徒・教職員の健康管理体制を充実する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和３年12月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 1.学習指導  学校満足度は73％と８ポイント上昇した。「学校に行くのが楽しい」55％、「自分の学級は楽しい」64％、「授業がわかりやすい」74％  【分析】体育祭、校内大会（球技大会）が中止となったが、教員の授業指導力向上の成果が出ている  ２.生徒指導  学校生活の指導や生活規律・授業規律の肯定的回答83％  【分析】前年度より11ポイント上昇。教員と生徒の信頼関係が構築されつつある。  ３.防災教育  地震や火災など災害時への対応については肯定的回答84％  【分析】前年度より８ポイント向上、災害時での連絡体制確立が評価されている。  ４.人権教育、生徒相談体制  いじめや保健室での相談体制については肯定的回答76％　「悩みや相談に応じてくれる先生が多い」82％  【分析】それぞれ７ポイント、８ポイント向上。何事も相談できる教員と生徒の信頼関係が構築されている。継続して支援体制の強化に取り組む。  ５.キャリア教育  進路指導体制の肯定的回答85％とかなり高い傾向にある。  【分析】４ポイント向上。進路ＨＲを中心に生徒一人ひとりに寄り添う指導が生徒の進路選択に生きた。コロナ収束後は職場体験も積極的に行いたい。  ６.保護者  生徒理解に関する肯定的回答87％、進路指導に関する肯定的回答88％、人権教育に関する肯定的回答91％  【分析】教員の日々の取組みや学校全般の教育活動が評価されている。 | 第1回（６/22）  ○学校経営計画全般について  ・地域連携の新しい取り組み「泉州を学ぶ」に期待する。  　・広報について、ＨＰやその他の媒体を活用し、推進してほしい。  　・生徒がＩＣＴ機器を有効に活用できるよう指導をお願いする。  第2回（10/29）  ○学校経営計画進捗状況全般について  　・遅刻改善方法と退学理由  　・コロナ禍での小学校出前授業の状況  　・観点別評価は生徒の能力を伸ばせるように工夫してほしい。  　・生徒の柔軟な受け入れを推進し、広報活動を活発にしてほしい。  第3回（２/21）   1. 学校教育自己診断結果について   ・教職員が、生徒、保護者への情報発信とコミュニケーションを丁寧にとっており、信頼関係がしっかりと構築されている。  ・「学校に行くのが楽しい」「自分の学級は楽しい」が低迷している。コミュニケーションを高めるような実践を期待している。  ・教員アンケートは、『自己評価』になっていないか？　教員間で問題点を洗い出し、対策を行うべきだ。  ・「保護者や地域の人たちから意見を聞く機会を設けている」が低いので通信機器連絡システムが構築できないか。ＨＰの回覧件数も増えるのでは。  ・修学旅行、部活動に肯定的評価が低い。横のつながりの希薄化について検証してみてはどうか。  ・ＨＰに関する項目が、生徒も保護者も関心が低いので、生徒に改善点を求めてみてはどうか。  ２． 令和３年度学校評価について  ・コロナ禍で、昨年より良い成果を出している。先生方の尽力の賜物である。  ・中学校訪問、学校説明会は目標を大きく上回り、精力的に実施した。定時制教育の必要性や存在意義を知らしめるという意味において評価されるべき実践である。  　・新しいツールを導入し達成していることに、教職員、学校のパワーを感じる。  ・ ＩＣＴを活用した授業について継続し、成果を期待する。  ・低評価の部分に関しては、学校運営協議会前に、教員間で洗い出した改善点を記載してみてはどうか。  ３． 令和4年度学校経営計画について  ・これまで順調に数字を伸ばしていることから、この状況を維持していくことで十分魅力的な学校になる。感染状況が下火になり対外的な活動が活発に実施できることを願う。  ・外部人材の活用を実現し、職員の負担軽減を願う。  ・ 「物づくりは人づくり」。教職員は熱心で情熱をもって取り組んでおり、年々生徒の質も向上している。達成に向け努力をお願いしたい。  ・内容の見直しが出てくる取り組み（目標）の見える化が必要。スケジュール表から進捗が把握できるようにしてみてはどうか。  　４．その他  ・多様性が重視される現在において、定時制高校は多様な教育機会の提供を実現していると考えれば、その存在意義も否定できない。定時制教育の灯を絶やさないように今後も尽力していただきたい。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[Ｒ２年度値] | 自己評価 |
| １学ぶことの喜びを通して確かな学力の育成 | (1)基礎的・基本的な学力育成  ア　個別の指導方法の工夫、教員間で生徒の情報を共有  イ　ＩＣＴモノづくり教育の導入  ウ　外国語実習の導入  (2)教員のスキルアップを活用し魅力ある学校づくり  ア　教員のスキルアップ  イ　質の高い学びの提供 | (1)  ア・校内ポートフォリオからキャリアパスポートへの移行を完成させる。  ・認知トレーニング教材を導入し生徒を支援する。  イ・ロボティクス教材を導入し、プログラミング学習やＩＣＴ教育を推進しモノづくりの楽しさを体感させる。  ウ・旅行者の案内などを通じてコミュニケーション能力を養う。  (2)  ア・公開授業週間を活性化し、「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざした授業力、指導力の向上に努める。  イ・タブレット端末1人1台を活用した授業方法を定着する。  ・校内研修を年回４回実施する。 | (1)  ア・キャリアパスポートへの移行  ・認知トレーニング導入  イ・学校教育自己診断（教員）におけるＩＣＴを活用した授業に関する肯定率  　　100％[100％]  　・課題研究発表会 年1回  　・プログラミングを活用したイルミネーション課題制作展示  ウ・英語検定合格者２名以上[２名]  　・学外での実践的な外国語を活用した案内事業 年１回 [校内実施]  (2)  ア・公開授業週間 年２回 [年２回]  イ・職員校内研修 年４回  　　[年４回] | (1)  ア・キャリアパスポート完全移行(〇)  ・認知トレーニング実施(〇)  イ・ＩＣＴを活用した授業肯定率　100％(〇)  　・課題研究発表会年１回実施(〇)  　・プログラミングを活用したイルミネーション課題制作展示(〇)  ウ・英語検定合格者（―）名　（結果待ち）  　・学外での実践的な外国語を活用した案内事業 年１回 [校内実施](〇)  (2)  ア・公開授業週間　年２回実施(〇)  イ・職員校内研修　年４回(◎) |
| ２　基本的生活習慣を育成すると共に地域連携を活用したキャリア教育の推進 | (1)基本的生活習慣の向上  ア　基本的生活習慣の充実  イ　健康な身体の育成    (2) キャリア教育の推進  ア　進路支援体制  イ　職業意識の向上  ウ　チャレンジ精神の育成  (3)　地域連携の推進  ア　地域貢献活動・ボランティア活動  イ　広報活動の充実 | (1)  ア・全教職員の登下校時の校門指導や健康チェックにより生徒とのコミュニケーション機会を増やし、生活規律や学習規律などを通じて基本的習慣を身に着けさせる。  　・不登校生徒への家庭連絡、家庭訪問の教科  イ・生徒の健康維持を実施するため、「保健だより」「食育だより」を発行し啓発する。  　・「性に関する教育」「がん予防教育」を実施する。  (2)  ア・就職希望者に対して安定した求人企業の確保と新規求人開拓に努める。  ・ハローワークと連携し、就業率向上を図る。  ・地域企業と連携した就労場面でのＯＪＴやインターンシップ等を実施する。  イ・ＶＲＴカードを活用し、職業適性の理解を図る。  　・外部講師や卒業生講話を実施する。  　・人間関係調整力、コミュニケーション能力、社会的スキルの向上を図る  ウ・モノづくり教育を通してアイデアを具現化する方法を身に付けることにより、自信やチャレンジ精神を養う。  (3)  ア・近隣小学校への出前授業を実施する。地域イベント等に積極的に協力する。  ・生徒会が主体となった地域清掃活動を実施する  イ・中学校訪問を実施し、地域の中学校への広報活動を実施する。  　・ＷＥＢ参加も含んだ学校説明会の実施 | (1)  ア・学校教育自己診断（生徒）結果における生徒理解の肯定率80％[74％]  ・校門指導における遅刻回数1000以下[1100]  　・学校教育自己診断（保護者）結果における教育活動の肯定率60％[56%]  イ・「保健」「食育」だより発行回数６回[５回]  　・「性に関する教育」講演  1回[１回]  　・「がん予防教育」授業で実施[１回]  (2)  ア・就職内定率の向上100％[92％]  ・就業率の向上80％  [70％]  　・インターンシップ等参加者数　８名　[０名]  イ・職業適性検査２回[２回]  　・学校教育自己診断（生徒）における進路指導項目の肯定率85％　[81％]  ウ・技術コンクールや各種競技への参加　３回[２回]  (3)  ア・小学校への出前授業やイベント等への参加  ５回 [０回]  　・地域清掃活動  ３回[３回]  イ・中学校訪問10校以上（新規）  　・ＷＥＢ利用の学校説明会  　　年1回実施（新規） | (1)  ア・学校教育自己診断（生徒）結果における生徒理解の肯定率　87％(〇)  ・校門指導における遅刻回数1092回(〇)  ・学校教育自己診断（保護者）結果における教育活動の肯定率 73％(◎)  イ・「保健」「食育」だより発行回数10回(◎)  　・「性に関する教育」講演1回(〇)  　・「がん予防教育」授業で１回実施(〇)  (2)  ア・就職内定率の向上　100％(〇)  ・就業率の向上　51％(△)  　・インターンシップ等参加者数０名(-)  イ・職業適性検査２回(〇)  　・学校教育自己診断（生徒）における進路指導項目の肯定率　85％(〇)  ウ・技術コンクールや各種競技への参加　３回  近畿大会溶接部門1位　全国2位(◎)  (3)  ア・小学校への出前授業やイベント等への参加  コロナのため０回(-)  　・地域清掃活動　４回(〇)  イ・中学校訪問31校(◎）  　・学校説明会　年5回実施（〇） |
| ３　安全で安心な学校づくりの推進 | (1)生徒支援体制  ア　個別の生徒支援  イ　教育相談体制  ウ　人権教育  (2)安全で安心な学校づくり  ア　授業環境の整備  イ　防犯防災教育 | (1)  ア・ＳＣ・ＳＳＷや外部機関と連携を図りながら、担当分掌が中心的な役割を果たし、生徒支援会議を定期的に開催し、情報共有や支援方法を検討する。  イ・ＳＣ・ＳＳＷや外部機関と連携した学校居場所づくりの推進と個々の生徒の情報を共有する。  　・中学校との連携を密にし、生徒の状況を把握する。  　・生徒が気軽に相談できる教育相談室をめざして環境整備を行う。  ウ・行事等の集団づくりを通してコミュニケーション能力を高める指導を行い、互いに尊重し合う態度を育成し、いじめ・暴力を許さない環境づくりを行う。  (2)  ア・感染症対策を継続した上で、配慮を要する生徒をはじめ、すべての生徒にとって「わかる、できる」授業をめざし、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりを推進する。  　・ＨＲ教室及び校内の清掃活動を行い、環境の美化を徹底する。  イ・生徒・教員における災害時の連絡体制を整備する。  　・ＨＲ等で防犯・防災教育を実施する。 | (1)  ア・生徒支援会議及びケース会議を昨年度程度実施する  イ・学校教育自己診断（教員）における教育相談項目の肯定率100％[100％]  　・学校教育自己診断（生徒）における教育相談項目の肯定率80％[74％]  　・退学者数の削減　３名[４名]  ウ・学校教育自己診断（生徒）における人権教育の肯定率80％　[79％]  (2)  ア・学校教育自己診断（生徒）における授業改善の肯定率70％　[67％]  イ・メール等を活用した緊急連絡体制の継続  　・防犯・防災教育の実施回数２回以上　[２回] | (1)  ア・生徒支援会議及びケース会議を毎月実施(〇)  イ・学校教育自己診断（教員）における教育相談項目の肯定率　88％(△)  　・学校教育自己診断（生徒）における教育相談項目の肯定率 82％(〇)  　・退学者数の削減　６名(△)  ウ・学校教育自己診断（生徒）における人権教育の肯定率　81％(〇)  (2)  ア・学校教育自己診断（生徒）における授業改善の肯定率　85％(◎)  イ・メール等を活用した緊急連絡体制の継続(〇)  　・防犯・防災教育の実施回数２回実施(〇) |
| ４　公務の効率化と働き方改革の推進 | (1)　公務の効率化  ア　ＩＣＴによる公務の効率化  イ　労働安全衛生管理体制の充実 | (1)  ア・教科においてＩＣＴやデジタル教材を活用するなど、公務の効率化を図る。  イ・「府立学校における働き方改革にかかる取組みについて」に沿って業務の見直し・効率化を図る。  　・スクールサポートスタッフ等の外部人材を活用し、業務の効率化を図る。 | (1)  ア・ＩＣＴ活用における公務軽減の肯定率を100％  [100％]  イ・年次休暇取得日数10日以上　[8.3日] | (1)  ア・ＩＣＴ活用における公務軽減の肯定率100％(〇)  イ・年次休暇取得日数 11.0日(〇) |